



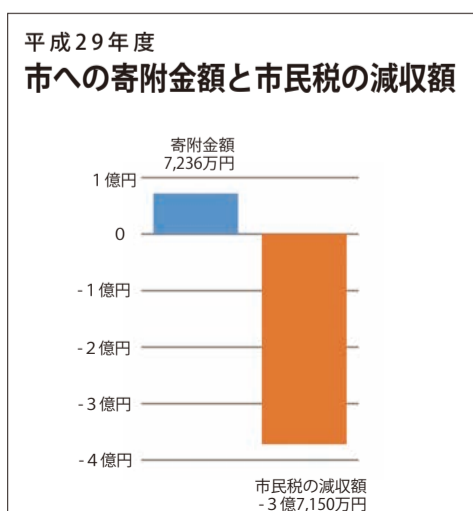
「モノ」から「ユメ(使い道)」へ。

## ふるさと納税とは

ふるさと納税は、納税者が寄附を通じて、生まれ育ったふるさとや、ゆかりのある自治体のさまざまな取り組みを応援することができる制度です。寄附をした人は、翌年の住民税が軽減されたり、その土地の名産品などを記念品(返礼品)として受け取ることができます。

## ふるさと納税の現状

近年、高額な返礼品の提供など、返礼品競争が過熱したことで、お礼の気持ちから始まった返礼品が、今や自治体への寄附金額を大きく左右するようになりました。



その結果、芦屋市を含む都市部では、住民税の減収が生じています。平成29年度に芦屋市が全国から頂いたふるさと寄附金は、約7,236万円ですが、一方、ふるさと寄附金税額控除による市民税の減収は約3億7,150万円で、差し引きしても市全体で、約3億円の減収となっています。

## 「あしやふるさと寄附」のこれから

芦屋市は、市内の商品や店舗・まち全体の魅力を知っていただくために、記念品をお届けするとともに、皆さんの夢をかたちにしていくことを目指していきます。そのために「あしやふるさと寄附」の具体的な使い道を寄附者の皆さんに決めていただけるよう、寄附を活用する事業を拡充しました。

- 市が推進する取り組みの財源として、「あしやふるさと寄附」を募ることにより、市の取り組みをより知っていただきます
- 応援してくださった皆さんに、取り組みの進捗状況や成果をご報告します(オープニング等イベントのご案内)
- 市内事業者がお届けする「芦屋の文化と魅力を伝える記念品」を通じて、さらにあしやの魅力を知っていただきます

「モノ」から「ユメ(使い道)」へ。  
それが 芦屋市の取り組みです。

具体的な事業内容は裏面へ